

市道に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項及び同条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の区域変更及び供用開始を行う。

その関係図面は、所沢市建設部建設総務課において告示の日から 14 日間、一般の縦覧に供する。

令和 7 年 6 月 19 日

所沢市長 小野塚 勝彦

道路の区域変更及び供用開始

道路の種類：市道

整理 番号	路線名 (市道)	区 間			幅員(m)	延長(m)	供用 開始日
					上段：変更前 下段：変更後	上段：変更前 下段：変更後	
1	3-893 号線	東狭山ヶ丘六丁目	2835 番	5 地先から	5.0	77.20	告示日
		東狭山ヶ丘六丁目	2833 番	2 地先まで	6.0	77.20	

所沢市上下水道告示第 34 号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年6月19日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

記

【概 要】

工 事 名	松井地区配水管更新第3号工事
工 事 場 所	所沢市大字下安松地内
設 計 金 額	金 152,097,000 円 （消費税及び地方消費税を含む）
工 期	契約締結日から 令和8年3月13日 まで
業 種 名	土木工事業
支 払 年 度	令和7年度 全額
前 金 払	請負代金額が130万円以上の場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
中 間 前 金 払	請負代金額が500万円以上、かつ、工期が90日を超える場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
部 分 払	なし
入 札 保 証 金	免除とする
契 約 保 証 金	請負代金額の100分の10以上
調 査 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する調査基準価格を設ける
失 格 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する失格基準価格を設ける
参 加 形 態	単体企業
入札参加者の資格	1 本告示日において、令和7・8年度所沢市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者 2 所沢市内に本店を有する者 3 当該業種の級別区分が A を有している者 4 特定建設業の許可を受けている者 5 その他、留意事項に記載のとおり
競争参加資格確認申請書等提出期間	令和7年6月19日 9時00分 から 令和7年7月7日 16時00分 まで
現 場 説 明 会	開催しない
設計図書の公開	令和7年6月19日 から入札情報公開システムに掲示
設計図書の質疑	令和7年7月4日 0時00分 から 24時00分 まで
入札書提出期間	令和7年7月8日 9時00分 から 令和7年7月10日 16時00分 まで
開 札 日 時	令和7年7月11日 9時30分
そ の 他	1 本告示の詳細は、留意事項に記載のとおり